

第 2 回 館 山 市 議 会 定 例 会 會 議 録
(第 4 号)

1 昭和58年6月23日(木曜日)午前10時

1 館山市役所議場

1 出席議員 27名

1番	神田 守隆	2番	田沢 勝信
3番	山中金治郎	4番	日下 君敏
5番	川名 正二	6番	生稻 隆
7番	榎本 春光	8番	小宮 利夫
9番	福原 勤	10番	横溝 功
11番	飯田 義男	12番	石井 謀
13番	石井 昌治	14番	伊藤幸太郎
15番	渡辺 昭夫	16番	松下 正己
17番	近藤 好雄	19番	黒川 平治
20番	石井 武敏	21番	吉田勇治郎
22番	林 豊	23番	伊賀 多朗
24番	流山源次郎	25番	五十嵐 昇
26番	石井 正	27番	安西 益男
28番	安澤 徳順		

1 欠席議員 1名

18番 和田 一郎

1 出席説明員

第1号に同じ

1 出席事務局職員

第1号に同じ

1 議事日程(第4号)

昭和58年6月23日午前10時開議

議案第29号 茂原市を千葉県市町村公平委員会の共同設置
団体に加えること及び小見川町外2ヶ町伝染
病予防組合を共同設置団体から除くこと並び
に千葉県市町村公平委員会共同設置規約の一
部を改正する規約の制定に関する協議につい
て

- 日程第1 { 議案第30号 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第31号 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁
償に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 議案第32号 昭和58年度館山市一般会計補正予算(第1
号)
- 日程第2 請願第2号 米空母ミッドウェー艦載機の訓練基地化に反
対する意見書の提出をもとめる請願書
- 日程第3 発議案第3号 農業委員会の委員となるべき学識経験者の推
薦について

開 議 午前10時2分

○議長(石井 正君) 本日の出席議員数27名、これより第2回市議会
定例会第4日の会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付

- 議長(石井 正君) 議案を配付いたさせます。
配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。
本日の議事はお手元に配付の日程表により行います。

議案の上程

- 議長(石井 正君) 日程第1、議案第29号乃至議案第32号の各議
案を一括して議題といたします。

総務委員会委員長報告

- 議長(石井 正君) ただいま議題となりました各議案は、ともに去る
6月21日の本会議において総務委員会に付託されたものであります。
よって、これより各議案に対する総務委員会における審査の経過並びに
結果につき委員長の報告を求めます。
総務委員会委員長横溝 功君。御登壇願います。

(総務委員会委員長横溝 功君登壇)

○総務委員会委員長(横溝 功君) 去る21日開会の本会議におきまして本委員会に付託されました議案の審査結果について御報告申し上げます。

21日委員会を招集し慎重に審査いたしました結果、付託された議案第29号乃至議案第32号につきまして全員一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、総務委員会委員長報告といたします。

○議長(石井 正君) ただいまの委員長報告について御質疑を願います。御質疑ございませんか。——御質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長(石井 正君) これより討論に入ります。

通告がありますので発言を許します。

1番議員神田守隆君。御登壇願います。

(1番議員神田守隆君登壇)

○1番(神田守隆君) 議案第30号館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について反対の討論をいたします。

国民健康保険税の最大の問題は、税額そのものが大変に重いことにあります。

本年度は、57年度決算剰余金見込み1億3600万余円のうち6000万円を税の軽減に振り向けるとしてありますが、その結果前年度より平均で安くなるとはいっても1世帯当たりの税額は9万7114円にもなっています。大幅な決算剰余金は市民の健康に対する努力の結果であり、それは加入者である市民への減税にこそ充てるべきであると考えます。

国保会計の年度間調整を図るとして財政調整基金が54年度に創設されて以来、4カ年でその残高は2億1000万円にもなろうとしています。53年度までは減税に充てられてきた剰余金が54年度以来基金に積み立てられたために、この間国保加入者が余分に負担した国保税は1億7500万円余にもなっています。

市長は、基金はほぼ必要な額に達したので、今後は積み増しはそれほど必要ではないとの見解を示しましたが、私はいまでも高い国民健康保険税の引き下げに剰余金をもっと振り向けるべきであると強く主張いたしました、反対の討論といたします。

○議長（石井 正君） 以上で1番議員君の討論を終わります。

以上で通告者による討論を終わります。通告をしない議員で討論はございませんか。——討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（石井 正君） これより採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第29号について採決いたします。

議案第29号についての委員長の報告は原案可決であります。

議案第29号を委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって議案第29号は原案どおり可決されました。

次いで、議案第30号館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを起立により採決いたします。

議案第30号についての委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石井 正君） 起立多数であります。よって議案第30号館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については原案どおり可決されました。

次いで、議案第31号及び議案第32号の各議案を一括して採決いたします。

議案第31号及び議案第32号についての委員長の報告は原案可決であります。

各議案を委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって議案第31号及び議案第32号の各議案はいずれも原案とおり可決されました。

請願書の上程

○議長（石井 正君） 日程第2、請願第2号米空母ミッドウェー艦載機の訓練基地化に反対する意見書の提出をもとめる請願書を議題といたします。

総務委員会委員長報告

○議長（石井 正君） ただいま議題となりました請願書は、去る6月21日の本会議において総務委員会に付託されたものであります。

よって、これより本請願書に対する総務委員会における審査の経過並びに結果につき委員長の報告を求めます。

総務委員会委員長横溝 功君。御登壇願います。

（総務委員会委員長横溝 功君登壇）

○総務委員会委員長（横溝 功君） 請願第2号米空母ミッドウェー艦載機の訓練基地化に反対する意見書の提出をもとめる請願書の審査結果について御報告申し上げます。

本請願書につきまして、21日の委員会において審査を行いましたところ、請願書の字句、主旨説明等において全面的には賛成しがたいところであるが、米航空基地化反対については館山市民全体の願いであると考えて賛成するとの意見があり、採決の結果、全員一致をもって採択すべきものと決しました。

以上、審査の概要を申し上げ、総務委員会委員長報告といたします。

○議長（石井 正君） 以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告について御質疑ございませんか。——御質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

討 論

○議長（石井 正君） これより討論に入ります。

通告はありませんでした。討論ございませんか。

(1番議員神田守隆君登壇)

○1番(神田守隆君) 米空母ミッドウェー艦載機の訓練基地化に反対する意見書の提出をもとめる請願書につきまして賛成の討論をいたします。

6月21日付の日本経済新聞では、夏に行われる日米防衛首脳会議や日米安保事務レベル協議など一連の会談でミッドウェー艦載機の訓練基地問題が中心議題になる模様を伝えております。この問題はアメリカの圧力のもとで急速に事態が進展するのではないかとと思われます。それだけに今議会においてこの請願を採択し、地元としての意思表示を明確にすることはきわめて重要な意義を持つことと考えます。

日米安保条約のもとで、日本政府はアメリカ政府に基地提供の義務を負っており、基地の選定にあたり地元市町村はこれを拒否する何らの法的な裏づけを持ちません。それだけに市民に依拠した市民ぐるみの訓練基地化反対の運動が重要であります。

言うまでもなく、この訓練基地化はレーガン政権の限定核戦争構想を担うものとして、文字どおり日本列島不沈空母化そのものを示すものであります。市長の答弁にもあるように、市民の安全と生活環境を守る上でも重大な問題であることは全く明らかであります。

全市民がこぞって反対という性格の問題であり、私たち共産党は平和と市民生活を守るために断じてこのミッドウェー艦載機の訓練基地化を認めるわけにはまいりません。市当局においてもそして議会においても反対の意思表示を契機に市民ぐるみの運動として進めていく必要を強く主張、強調いたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長(石井正君) 他に討論ございませんか。——討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

採 決

○議長(石井正君) これより採決いたします。

請願第2号についての委員長の報告は採択であります。

請願第2号を委員長の報告どおり採択と決めますことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって請願第2号は採択すべきものと決しました。

日程の追加

○議長（石井 正君） お諮りいたします。

ただいま発議案第2号館山航空基地の米航空機使用に反対する意見書が提出されました。

この際、本発議案を日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって発議案第2号を日程に追加し、議題といたすことに決しました。

議案の上程

○議長（石井 正君） 発議案第2号館山航空基地の米航空機使用に反対する意見書についてを議題といたします。

議案を配付いたさせます。

（議案配付）

○議長（石井 正君） 配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

議案の朗読を願ひます。

（書記朗読）

○議長（石井 正君） 朗読は終わりました。

議案の内容説明

○議長（石井 正君） 提出者の説明を求めます。

（10番議員横溝 功君登壇）

○10番（横溝 功君） 発議案第2号館山航空基地の米航空機使用に反対する意見書について提案理由を御説明申し上げます。

御承知のとおり、館山航空基地が米空母艦載機訓練施設の候補地の一つとして挙げられていることが伝えられ、論議を呼んでおりますが、この際、

本市議会といたしましても全市民的な立場から関係機関に意見書を提出いたしたく、お手元に配付のとおり9名の賛成者を得まして本案を提案いたした次第でございます。

満場の御賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明いたします。

○議長（石井 正君） 説明は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。——御質疑なしと認めます。

委員会付託の省略

○議長（石井 正君） お諮りいたします。

本案については委員会の付託並びに討論省略、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。

採 決

○議長（石井 正君） よって、これより採決いたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

議案の上程

○議長（石井 正君） 日程第3、発議案第3号農業委員会の委員となるべき学識経験者の推薦についてを議題といたします。

本案は地方自治法第117条の規定により黒川平治君の一身上の事件でありますので、退席を求めます。

（19番議員黒川平治君退場）

○議長（石井 正君） 議案の朗読を願います。

（書記朗読）

○議長（石井 正君） 朗読は終わりました。

議案の内容説明

○議長（石井 正君） 議案の説明を求めます。

24番議員流山源次郎君。御登壇願います。

（24番議員流山源次郎君登壇）

○24番（流山源次郎君） 発議案第3号農業委員会の委員となるべき学識経験者の推薦について提案理由の御説明を申し上げます。

議会が推薦した農業委員会の委員のうち1名が辞職したことに伴いまして、その後任として黒川平治君を最適任者と認め、推薦いたしたく本案を提出いたした次第でございます。

満場の御賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（石井 正君） 説明は終わりました。

御質疑を願います。御質疑ございませんか。——御質疑なしと認めます。

委員会付託の省略

○議長（石井 正君） お諮りいたします。

本案については委員会の付託並びに討論省略、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。

採 決

○議長（石井 正君） よって、これより採決いたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

（19番議員黒川平治君入場）

閉 会 午前10時21分

○議長（石井 正君） 以上で本定例会に付議されました案件は議了されました。

よって、これにて第2回市議会定例会を閉会いたします。

○本日の会議に付した事件

- 1 議案第29号乃至議案第32号
- 1 請願第2号
- 1 日程の追加・発議案第2号
- 1 発議案第3号

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

館山市議会議長 石 井 正

館山市議会議員 田 沢 勝 信

館山市議会議員 安 西 益 男

